

苫小牧東中学校区学校教育力向上エリア会議

設置要綱

1 目的

苫小牧東中学校区の全教職員が15歳の子ども像を共有し、情報交換や交流を行うことを通じて、小学校から中学校への円滑な接続を目指し、9年間の連続性・系統性のある教育活動を推進するため、本エリア会議を設置する。

- (学力向上) 連続性・系統性のある教育活動を行うため、教育課程についての相互理解を図るとともに、共通の視点による授業改善を推進する。
- (生徒指導) 中1ギャップ等の生徒指導上の諸問題の解消のため、きめ細かな情報の共有に努めるとともに、共通の視点による生活指導等を行う。
- (特別支援) 発達段階に応じた一貫性のある支援を行うため、学習内容に連続性をもたせるとともに、共通の視点による児童生徒理解に努める。
- (道徳教育) 発達段階に応じた一貫性のある道徳教育を推進するため、内容項目についての学年・学校段階間の相互理解に努めるとともに、共通の視点による授業改善を推進する。

2 苫小牧東中学校区学校教育力向上エリア会議設置概要

(1) 苫小牧東中学校区学校力向上エリア会議構成員

経営委員会	3校校長 3校教頭	
運営委員会	3校教頭 主幹教諭	
部 会 ※部会長を置く ※部次長を置く ※各部会に学校代表者を置く	学力向上部会	・市教委指定「第7エリア研究委員」 ・学力向上担当 ・研修部 など
	道徳教育部会	・道徳教育推進教師 ・道徳教育学年担当 など
	生徒指導部会	・生徒指導部 ・児童会・生徒会担当 など
	特別支援部会	・特別支援教育コーディネーター ・特別支援学級、通級指導教室担当者 など

(2) 各組織の役割

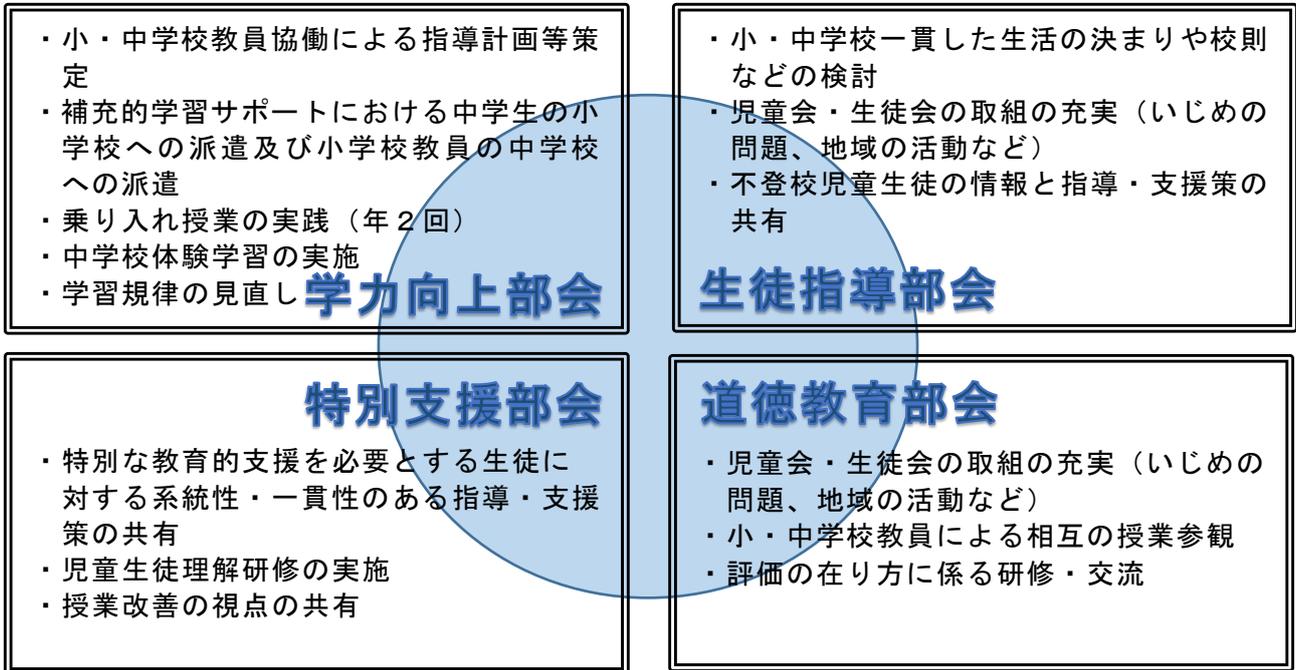
経営委員会	苫小牧東中学校区における経営方針の策定
運営委員会	全体計画作成と運営 各部会の推進状況の確認
部 会	取組内容の決定、推進 各学校との連絡・調整

- ※ 経営委員会には委員長を置き、委員長は苫小牧東中学校長とする。
- ※ 運営委員会に委員長を置き、委員長は苫小牧東中学校教頭とする。
- ※ 各部会には部会長及び部次長を置く。部会長は、当該部会を担当する学校の教頭とし、取組の進捗状況等を把握する。部次長は、部会長の属する学校の教員とし、各部会の学校代表者と連絡・調整しながら部会を運営する。
- ※ 全教員が部会に所属するものとし、その所属については各学校で決定する。

(3) 具体的な取組内容

- ・運営委員会で毎年素案を検討し、部会で協議・決定する。

【令和元年度の取組（素案）】



(4) 組織図

